

令和元年度

公益財団法人生涯学習かめおか財団

第2回 理事会議事録

公益財団法人生涯学習かめおか財団

公益財団法人生涯学習かめおか財団
令和元年度第2回理事会議事録

- 1 日 時 令和元年5月13日(月)
午後1時から午後2時05分
- 2 場 所 ガレリアかめおか大広間
- 3 理事現在数 12名
- 4 出席理事数 9名
(出席理事) 井上満郎 前田逸郎 山本善也
川勝啓史 児玉泰子 坂本信雄
關本卓男 松田 一 湯浅 豊

(出席監事) 平田利男

(名誉顧問・亀岡市長) 桂川孝裕 ※途中退席

(事務局) 事務局長 広瀬 満
企画総務部長(兼務) 山本善也
企画課長 井尻浩嗣
運営課長 野田育代
- 5 会議に付した事件
第1号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団平成30年度事業報告及び収支決算について
第2号議案 定時評議員会の日程及び場所並びに目的である事項等の件

6 議 事

事務局長 本日は、皆様方公私共何かとご多用のなか、生涯学習かめおか財団の令和元年度第2回理事会にご出席いただき大変ありがとうございます。

まず、最初に、4月1日付け財団役職員に異動がございましたので、ご報告いたします。

常務理事兼企画総務部長の山本善也でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

事務局長 本日の理事会に係る提出議案及び資料につきましては、お手元に配布いたしております。(資料の説明)

事務局長 それでは、これより理事会を開催いたします。
定款第32条の規定によりまして、理事長に議長をお願いします。
井上理事長よろしく願いいたします。

議 長 (理事長 井上満郎)
本日は、皆様方には、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

本日の会議につきましては、平成30年度事業報告及び収支決算の承認等につきましてご審議いただきます。

適切なるご決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

議 長 本日もご出席いただいております桂川市長からご挨拶を頂戴したいと存じます。桂川市長お願いいたします。

(市長あいさつ)

議 長 ありがとうございます。ここで、桂川市長は公務のため退席されます。お忙しいところ理事会へご出席いただきありがとうございます。

議 長 次に、会議の出席状況につきまして事務局より報告願います。

事務局長 会議の出席状況について報告いたします。
理事総数12名中9名のご出席をいただいております。
定款第33条第1項の規定の定足数に達しておりますことをご報告申し上げ

げます。

なお、議事録の署名につきましては、定款第34条第2項の規定により本日も出席の理事長、副理事長及び監事の皆様に記名押印をいただくこととなっておりますのでよろしくお願いいたします。

議長 これより日程に入ります。
日程第1、第1号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団平成30年度事業報告及び収支決算について議題といたします。事務局より説明願います。

企画課長 平成30年度財団運営全体、事業報告、決算報告について説明
運営課長 平成30年度施設利用件数等について説明

議長 事務局からの説明は以上のおりであります。
ここで、監事さんより監査報告をお願いいたします。

監事 (平田監事)
それでは、監査の報告をさせていただきます。
平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度における会計及び業務の監査を去る5月9日に実施をいたしました。
監査意見といたしまして、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は、法人の財産及び損益の状況を正しく、適正に示しているものと認めました。
事業報告の内容は、法令及び定款に従い状況を正しく示しているものと認めました。
理事の業務執行における不正の行為、若しくは法令、定款に違反する重大な行為はないと認めましたので、ここに報告いたします。

議長 どうもありがとうございました。
監事さんの監査報告は以上のおりであります。
第1号議案につきまして、ご質疑・ご意見ございませんか。

坂本理事 (大雨(特別警報や避難指示、避難勧告等発令時)に催事中止した場合に利用料金を全額還付したことなど利用料金減少理由の要因であったと説明したことについて)
先程、災害時に施設の利用料金を返金するということであつたがその考え方は、公的機関で扱う準拠なのか、もしくは民間、例えばホテルの予約をキャンセルした場合等の民間企業の準拠なのか、どういう理解をしたらよろしいのでしょうか。

- 運営課長 公的機関としての取扱いです。
- 議長 亀岡市当局もそういう風にしておられるのですね。
- 企画課長 それぞれの取扱いについては、各施設により違いがあると思いますが、ギャラリーについては利用がかなり多く、今までの通常の返金（全額還付）としては、特別警報がでた場合のみ対応しておりました。しかし、今回（平成30年度）については、危険な大雨の状況でも返金がなければ無理をしてでも利用される方が出てこられ、新たに設定をしたものです。
- 坂本理事 わかりました。
もう1点、説明の中で、公益事業が59%とありましたけども、仕事の公益事業を展開すればするほど、収益に繋がらないのではという見方をしますが、つまり、公益財団法人ですので公益事業が50%を超えなければならないという目標と、収益との関係をどういう風に考えておられるのでしょうか。
- 企画課長 まず、公益事業の割合についてですが、事業の収入は関係なく支出の割合だけが関係してきます。確かに公益事業はプラスが出ない事業ではあるのですが、支出についてはそれなりに費用が掛かりますので、支出として公益事業の割合は50%を超えることが、要件（公益法人認定基準）です。
（その他、財団の収益事業及び収入（亀岡市の補助金収入等）について説明）
- 議長 他に質疑はございませんか。
無いようですので、これよりお諮りいたします。
第1号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団平成30年度事業報告及び収支決算について、本案原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。
（挙手全員）
- 議長 挙手全員であります。
よって、第1号議案は原案のとおり承認されました。
- 議長 次に、日程第2、第2号議案、定時評議員会の日程及び場所並びに目的である事項等の件を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局長 定時評議員会の開催について、定款第17条の規定により理事会の決議を求めることを説明。

日 時 令和元年5月29日(水)午後1時30分開始

場 所 ガレリアかめおか2階 大広間

目的である事項等

- ・公益財団法人生涯学習かめおか財団平成30年度事業報告及び収支決算について
- ・理事の選任
- ・監事の選任
- ・評議員の選任

議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。

児玉理事 2年前に就任させていただき、何もお役に立てず申し訳ないのですが、実は初めて理事会に来た時に、スーツの男の人ばかりで、私から見ると威圧感がありました。正直なところ、女性活躍であるとか、男女共同参画であるとか謳われているのに、未だにこの理事会だけ女性が一人で、しかも発言する機会(挙手での発言はあるが)がなかなかなくて、できればその辺も踏まえていただいて、少なくとも女性の理事を2名に増やしていただくと、心強く、また、相談しながら色々なことも提案できるのではないかと思います。その辺どうでしょうか。

議 長 ご指摘は誠にその通りでございます。亀岡市はそういう制度は導入されていません。私が関係している京都市では、基本3分の1女性登用が目標であります。亀岡市当局では、そういった数字はありますでしょうか。

事務局長 審議会等については、女性登用を約半数(50%)とすることが目標とされています。

議 長 そういうことでしたら、すぐには実現できないかもしれませんが、次回の改選で持っていくような努力をしていかなければならないと思いますし、ただ今のご指摘の通りだと思います。
その点について、何か理事の皆様、ご意見ありますでしょうか。
(他理事からの意見なし)

児玉理事 ガレリアの利用者は女性が多いです。子連れのお母さん方もいらっしゃいますし、快適に使えるような提案をしていくためにも、女性の理事を増やして

いただけるとありがたいです。

議 長 ありがとうございます。大切なご指摘です。すぐには数値目標が達成できるかは、問題は残りますが、今のご意見を大切にさせていただきます。

議 長 他に意見はございませんか。
(意見なし)
それでは、ご質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。
第2号議案、定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の件について、本案原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。
(挙手全員)

議 長 挙手全員ですので、第2号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 以上をもちまして、本日の理事会の日程は全て終了いたしました。
皆様方のご理解とご協力により円滑なる議事進行ができましたことを厚くお礼申し上げます。
最後に、前田副理事長より、閉会のお言葉を頂戴いたしたいと存じます。
前田副理事長よろしく申し上げます。

前田副理事長 閉会のあいさつ

事務局長 以上で理事会を終わらせていただきます。
本日は、誠にありがとうございました。

以上

定款第34条の規定に基づき署名押印する

令和元年5月13日

公益財団法人生涯学習かめおか財団 理事会

議 長 印
(理事長)

議事録署名人 印
(副理事長)

議事録署名人 印
(監 事)